

意見書 兼 登園(校)届

園長 担任

--	--

医療機関記入欄

下記の患者を、

☐新型コロナウイルス感染症

☐新型コロナウイルス感染症（臨床診断）

と診断しました。

患者氏名：_____

生年月日：_____年 _____月 _____日生

学校保健安全法施行規則第 19 条第 2 項において、新型コロナウイルス感染症の出席停止期間の基準は、「発症した後 5 日を経過し、かつ、症状が軽快した後 1 日を経過すること」とされています（裏面に例を示しています）。

※登園（校）を再開する場合は下記の 2 つの基準を満たす必要があります※

基準 1 症状は、（発症日）____月____日に出現していますので、

（発症日+6 日）____月____日以降で、基準 2 を満たす日から登園（校）は可能。

発症した日を 0 日と数えます。5 日間を経過し、6 日目から登園（校）は可能です

令和 _____年 _____月 _____日

医療機関名：

医 師 氏 名：

（佐賀県こども未来課、佐賀県医師会、佐賀県小児科医会と協議済み）

.....

保護者記入欄

基準 2 ____月____日に症状が軽快し、その後 1 日間は発熱がなく、かつ、咳症状の悪化がありません。

*解熱、かつ、咳症状が改善傾向にある日を 0 日と数えます。1 日間を経過し 2 日目から登校可能です。

※上記 2 つの基準を満たし、集団生活に支障がない状態に回復しましたので、

____月____日より、出席したいと思います。

令和 _____年 _____月 _____日

保護者氏名：_____

参考 新型コロナウイルス感染症による登園・登校(出席)停止期間早見表及び体温記録表

【保護者の方へ】 解熱日の把握のため発症日から毎日、お子様の最高体温を記録してください。

例	発症日	発症後 5 日(登園・校停止期間)					発症後 5 日を経過		
	0 日目	1 日目	2 日目	3 日目	4 日目	5 日目	6 日目	7 日目	8 日目
発症後 1 日目に 解熱、咳が収 まった場合		解熱等	1 日目				登園 OK		
発症後 2 日目に 解熱、咳が収 まった場合			解熱等	1 日目			登園 OK		
発症後 3 日目に 解熱、咳が収 まった場合				解熱等	1 日目		登園 OK		
発症後 4 日目に 解熱、咳が収 まった場合					解熱等	1 日目	登園 OK		
発症後 5 日目に 解熱、咳が収 まった場合						解熱等	1 日目	登園 OK	
保護者記入欄 最高体温	℃	℃	℃	℃	℃	℃	℃	℃	℃

※「解熱等」 解熱剤を使用せずに解熱し、かつ、咳症状が改善傾向にある場合